

ROSEリポジトリいばらき（茨城大学学術情報リポジトリ）

Title	秋葉家資料を通して見た近世水海道村
Author(s)	石塚, 光男
Citation	歴研月報(22): 4-8
Issue Date	1953-11
URL	http://hdl.handle.net/10109/8657
Rights	

このリポジトリに収録されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作権者に帰属します。引用、転載、複製等される場合は、著作権法を遵守してください。

お問合せ先

茨城大学学術企画部学術情報課（図書館） 情報支援係
<http://www.lib.ibaraki.ac.jp/toiawase/toiawase.html>

版されて目の目を見たのであった。だがそれは圧倒的な売れ行きを示した。彼のこれまでの著作の中で、最もよく売れたのは「英國史」の二十万、「十九世紀の英國史」の六万八千である。しかもこの兩者とも教科書として使われた数が多い。ところがこの「英國社会史」は試験には至極不向きであったにも拘らず、実に三十九万二千（一九四九年までに）という大部数を売りつくした。その上大部分はイギリスで、「私はかくも多くの同胞が、彼等の祖先に関する私の記述を興味と同感とをもちて読んだことを知り、喜びかつ感動した。私はこの成功に全くびっくりにしてしまつた。

正史を専門家の狭いサークルから解放して再び国民大衆の教養の糧たらしめん。彼の一生を貫くこの宿願はこゝに果されたかに見える。トレヴェリアンの満足を「知るべきものがあろう。

ケムブリッジの停年を前にして一九四〇年首相チャーチルの推挙により母校トリニティの学長とほつた彼は、戦中戦後の困難存時期にその職務に献身した。そして一九四七年に迎えたトリニティ創立四百年記念祭を、その自叙伝は感激をこめて物語っている。だが

それにひきかえ彼は正史家としての活動を断念してしまつたかに見える。「英國社会史」の成功に己れの課題は解決しつくされたつもりだったので、それとも寄る年数には争えぬと云ふのか。自叙伝に見られる限りどうも後者の所爲らしい。「もう私は年をとりすぎて真面目な正史の本をかくことは出来ない。それは史料を集めて校訂し、それを文学的な形式に移し変えるといふ二重の努力なのであり、私の残っている力をはるかにこえた長い努力が要るからだ。」との淋しげな言葉でその自叙伝は結ばれているのである。

〔附 記〕

私がこゝに使つた材料は、トレヴェリアンの「ある正史家の自叙伝」(An Autobiography of an Historian) 「正史と読者」(History and the Reader) である。この二つは共に一九四九年出版。G. M. Trevelyan: *Autobiography and John Galsworthy* に收められている。尚「正史と読者」に就ては既に本誌第七号に谷叔操氏による簡にして要を得たる紹介がある。(東大大学院、西洋史)

秋葉家史料を通して
見らるる近古水海道村

后塚 光男

水海道は地理的位置からいって、西に鹿野川と、東に小貝川、新川の最も接近している所に在り、水海道は代官領として千五百石余であるが、その地方の中心として、又その特殊な河川交通上の要地として江戸時代に於ける繁栄は著しいものであった。従つてそこを中心とする貨幣経済の地方への浸透も當然予想されるものであり、地主秋葉家史料を中心とした調査は近世農村の実体を把握する上に貴重なるものであった。私はこの史料調査によつて得たことを概括的に考へてみた。

この調査は瀧谷先生始め、正史研究会日本史部十一名の協同研究によるものである。

水海道村の地勢は台、横町、大森寺等の洪積層からなる丘陵地帯と、新町以東の沖積層から成る低地帯に分けられ、現在洪積層地帯は濠地区域として、沖積層地帯は商業地区として発達している。

近世初期の水海道は報国寺から御城までの

一筋道の宿場町一街村であつて、今の下町方面はほとんど開けていなかった。しかし江戸時代に入るとこの寒村が異帯を築建をどげ、街割の行われた都市的要素をもち集落に存つていたことが、元禄検地目録によつて知られるが、水海道がこの様な市街を形成するまゝになつた時代は、享保七年の水海道市場紛争解決文書や橋本八幡宮奉遷の時の文書によつて明らかになる如く、市街の中心となつてくる宝洞宿の発生年代は、延享五年に先立つこと数年前であると考へられている。宝洞宿に移転した人々は、主として上宿の住民であるが、上宿が寛文年間に行われた鬼怒川の大改修によつて、河川交通に一大変改をもたらし、水海道河岸が異常な発展をし、河岸附近の住民が利益を得たのに反し、上宿の人々が商業的利益を失つたことから、宝洞宿への移転となり、常陸各地から河岸へくる商人と商民をこゝへ誘致しようとして道路の開発を行った筈、今の水海道の町の形態が出来上つたのである。かくる如くこの地の住民が商業商品経済の流通をもつて生活をなす前に、この地の性格の一点がつかはれる。

かゝる商業的性格の割合の強弱水海道はどの様な村の行政組織をもつていたか。水海道は幾度か支那者が交つてゐるが、江戸南府以来から存かぬと見ると、寛永二年―正保二年近土井大炊頭利勝の所領、正保二年七月より土井能登守利孝の所領代官領となり、元禄八年、岡瀬吉大丈所領、元禄八年―正徳四年迄、平岡次郎右衛門所領正徳四年以後明治並日下・長田・渡辺三旗本に分知されてゐた。

水海道はこのように元禄以後幕府の直轄領として、^{代官の領知となつたもの。本領としての}性格が顯著で、村の自治体が発達しており、一ヶの有様村としての村として、すべて村役人が村政の中心となつて行われていた。貞享年間の宗門帳によると、當時は一地頭一名主の下に九組頭があつて大凡一千百人の住民を治めていたことがわかる。名主は秋場家であるが組頭の中には市郡の者と、純蕨区域の組頭があつた。正徳四年以後三池頭三名主となつたが千五百石余の村高であるため、日下六七石余、長田、渡辺両氏が四百余石づつの分知で、日下氏の名主は秋場権左衛門、長田氏は十石衛門、渡辺氏では新右衛門であり、この村の名主は安藤であつた。水

海道村は村役人によつて完全な自治が行われたようであるが、その組織は名主―組頭でその下に百姓代があつた。この組織は一般農村と変りないがその他に六人衆なる特別共闘があつたことは注目すべきで、この六人衆は村役人を助け、或はこれを制肘して其の専横を抑へ、村治の進行に貢献したもので、彼等は寛永の末期に水海道の市場創設以来の市境であり、同時に市祭の当番で市場に対する権限は相当強固のものであつたようであるが、彼等の出が如何なるものであるかは、明確にする史料はないが、おそらく市内の茶の人々や家商的存在の商人であつたらう。

三

水海道村の農民層の構成についてみれば、今井林太郎氏は「近世初期に於ける検地の一考察」(社会経済学季九、十一、十二)に於て「近世初期の農村には本百姓以外に小作人名子、奉公人が存在し、その数が本百姓に比して決して動い敷でなかつたことが知られる。しかも検地帳には本百姓のみが登録せられ、彼等小作人、名子、奉公人は登録せられず所謂帳はずれの物であつた」とこのように、中世末期村内郷の分札の進級で、その階層

かゝる商業的性格の割合の強弱水海道はどの様な村の行政組織をもつていたか。水海道は幾度か支那者が交つてゐるが、江戸南府以来から存かぬと見ると、寛永二年―正保二年近土井大炊頭利勝の所領、正保二年七月より土井能登守利孝の所領代官領となり、元禄八年、岡瀬吉大丈所領、元禄八年―正徳四年迄、平岡次郎右衛門所領正徳四年以後明治並日下・長田・渡辺三旗本に分知されてゐた。

が名主・作人・下作人となつた下作人であつて、検地帳上の本百姓とは作人取をもつものであつたとされるのである。これに對して、

古澤敏雄氏は『近世日本農業の構造』第一

篇第一章で今井氏の論を批判しつゝ、検地帳の上の百姓の姓格を明らかにした。即ち中世末

賦役農業の解体した先進地域では作人層が中心に村を構成し、年貢諸役を「村請」にし、各自がこれを分擔した。い、かえれば村の構成者は村にかゝる封建的収奪の共同負擔者であつて、居住者であつても、これを果せな

むのは構成者としての十分な資格をもたない

ものである。近世封建制はこの様な村を基礎に成立したのであるから、村の構成者と検地によつてきめられた年貢負擔者と本末同じであるべき存のである。したがつて賦役農業の

解体の進まない後進地域では、緑農主が農民身分におとされたため、彼等の緑農が「帳はずれ」「分附」としてあつかわれたのだとされた。しかし検地帳にならぬ「帳はずれ」であるところの緑農即ち作人取をもたないものであつても実際の耕作は彼等が行うのであり、形式的には作人取をもつ本百姓も年貢負擔は

かゝるのであるが、実質的には「帳はずれ」

とされた。緑農即ち小作人、水呑百姓といわれた者であつたと考えられる。

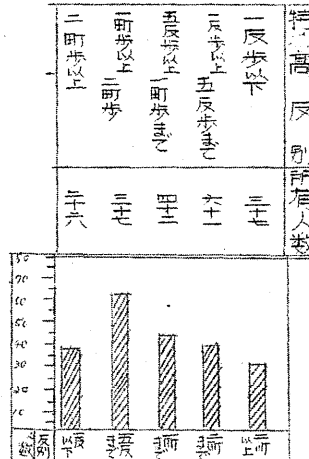
水海道村に於ては、貞享四年の人物帳によれば、総戸数二〇二戸の中小百姓と記載され

た高持百姓は本百姓は一五四に對して、水呑百姓は二十八であり、その割合は四対一となつてゐる。此人別帳は水呑の外欄借(店借)のものゝいたすむ記してゐるから、水呑が高

業以外の業務に取つてゐたものであることは明らかであり、その中には小作人もあれば、その他に稼ぎに従事したものもあつたのである。

水海道村に最初に行われた検地は寛文七年であつたことが、市場新訟文書に見られるが、その後元禄十二年遂行われなかつた。今元禄十二年の検地帳によつてその持高を計算して見ると、次の表の如くなる。この表とクラフに依つては理解される如く、一町歩以下の反別所有者が多く、検地帳にある百姓二〇三人中百姓一四〇人を占め、その割合は約七割の率となつてゐる。百姓中約三分の一が所有反別一反一五反までの所有者で年貢負擔者である。二町歩以上の所有者は二十六名であるが、その中でも特に、七郎兵衛の九町四反三

畝二十一歩、权左衛門八町七反一畝一歩、权兵衛六町一反一畝三歩等が目立つて多い。



これらは下男、下代等の下人勞力準備に由るいわゆる「地主手作」産隆を行つていた、

权左衛門に於ては、みても家族以外に下男十二人下女五人、下代三人が居り、これらが家等と村務を処理してゐた外譜代といわれるもの

のいたことが、天明六年三月の宗門人物別改帳によつて知られ、當時この人物帳によると、下男下女等による勞力によつて、農産産隆を行つていた小ブルジョアが十八軒数えられる。

以上の農民の外に農村には従軍的農民があり、一般に分附、家抱、被官等と呼ばれるものであるが、水海道では門屋といふ、貞享四年の切支丹御改目録によると、权左衛門一家に從軍せるものとして五戸あつたことがしる

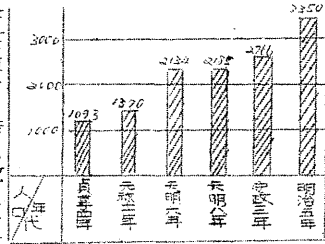
れ、又門前といわれる人々があつたことが

しられるが、報国寺内前は徳川初期に於ては村の一大勢力であった。即ち貞享年間全村の借宅地人は其数六十にすぎなかつたのに、この門前の一小区域十六戸の住民を擁していたのを見て、その繁栄がうかがわれる。天明六年にも十三戸の門前が案内帳に見えるが、其後に至っては減少して行く。

全村	報国寺内前	報国寺外前	全村
高享四年	天明六年	天明三年	天明五年
借宅地	借宅地	借宅地	借宅地
一六	九五	二二	一八
高借	地借	高借	高借
借宅地三田	借宅地二八	借宅地二二	借宅地三
八二	六	九二	三三
二七	二七	二二	三三
二七	二七	二二	三三
二七	二七	二二	三三
二七	二七	二二	三三

四

次に人口について考えて見れば、江戸時代農村の一般的現象として農民の離農及他出による農村労働力の欠乏と、人口減少はその直接的な原因として、農業生産物の凶作の影響による収入の減少、幕府の租税増徴政策の執行による負担の荷重、それによる生活難が考えられ、間接的な原因としては、貨幣経済の発展ならびに都市の繁栄と、町人階級の経済的優位が上げられるが、水海道村に於ては、人口



増殖を年代毎には見られなかつたが、史料に見られる限りでは、図表の如く増加の傾向をみている。このことは他の農村に比して

時其組下に借宅地人合計は百六十六戸で其出生地別は、大凡次の通りである。
 ①当村の出生で村内移転の者 四五戸
 ②下総国出生の者 六六戸

特異であると思われる。この人口増加は多くは移住民包擁の結果であつて、これを秋場桂園組下の嘉永五年の人口送り帳によつて見ると、当

- 内訳 豊田郡出生者 一九(石下以南の者一六)
- 内訳 岡田郡出生者 一五(岩井以北の者一四)
- 内訳 猿島郡出生者 九(岩井以北の者四)
- 内訳 相馬郡 同 一四(守谷以北の者八)
- 内訳 其他 一四(岩井以北の者八)
- 内訳 筑波郡出生者 一六(岩井以北の者九)
- 内訳 常陸国出生者 三二戸

真登郡 同 四

新治郡 同 七

新治郡 同 七

其他 四(岩井以北の者八)

○常陸国三才中九戸は附近村落からの移住

(四)其他国入 十一戸(江ノ上江州三上州一武州一野州一)

(五)不明の者 十三戸

これによつて解る如く、水海道村の人口増加の原因は移住の結果であり、その多くは水海道村の附近の村落から移住して来たものである。前述の如く、町人階級の経済的優位は農民の離農の原因であるが、当水海道は遠近小貝川にはさまれた所に位置してあり、農業は元来疎の地帳によつて知られるが如く、畠が主であり、水田が少なかったことが知られ、水田はあつても所川の洪水に悩まされていたのであるが、鬼怒川の河川交通と、水海道が水戸道中小金井駅から分かれた、下妻並向往還の一要に於たつていたため、自然と、がこの地方経済の中心となり、商業が盛んでいたのである。このような経済的力が人口増加の原因となり、一般農村が没落して来たのに対して、漸次増加を示していたのである。

五

水海道が他村に比して商業的色彩即ち都市

化されていたこと、つまり純農村の如く生産

だけでなく、消費者がいたこと、は村の住民

の取業についてみれば解かるであらう。貞享

四年の宗門帳によれば、名主一、門屋五、組

頭九、小百姓百四、佃借三十四、水吞二十八

渡守一、門前十六、御主一、奉二、常使一で

ある。又天明六年の宗門帳によると、其階級

は百姓九十五、地借六、店借八二、門前十三、

社人二、とあり、当時住民中下男、下女を使

用した家数は、凡そ二十二戸もあり、これら

が使用人を抱て商業に従事していた豪商的存在

であったらう。万延二年二月松信藏の墓岡

権左衛門組下九百人余の人口に対して宗門

帳の上では、天明時代に七人の医師があり、

報国寺支那の寺院には五人の僧侶と十一人の

道心があつたなど、概して医者が多いのには

注目に値する。

村の産業については、くわしくは史料を見

て得ないのでわからなすが、元禄十年には海造

家が六戸あつたことが代官平岡次郎石衛門か

ら出された、酒税新設に関する覚書にみえる。

これによると、权兵衛の二百石、伊兵衛の百

八十五石、彦七の百五十石、八郎兵衛の百五十

石、重石工門百四十石とありこれは石数でこ

の外理石衛門が上げられているが石数はわか

以上史料調査の報告を概括的にのべたが、

助郷問題や水利、五人組等の諸問題は頁数の

関係で略した。

才六回漢城大学史学会講演會

A ↓ 沢学校の劔阿

彰考館日本紀の奥書について

宮田 俊彦

彰考館に日本書紀の神代卷が三卷ある。そ

の奥書によつて、嘉暦三年九月中旬に金剛佛

子劔阿が建長寺の僧曇春に相伝の秘説を授け

たという事がある。金沢文庫古文書にこの劔

阿と金沢貞頼との間に取り交された書簡が多

数存するが、劔阿は鎌倉時代の末、金沢文庫、

稱名寺の住持である。稱名寺はもと淨土宗で

あるが西大寺の教尊の鎌倉行化を機として真

言律となつた寺で、初代は妙性秀海、弟二

代がこの明忍考劔阿である。劔阿は嘉元三年

(一二三三Ap) から延元三年並三十余年同稱名寺の住持であ

るが、当時の稱名寺は鎌倉文化の中心であつ

た。実時顯時貞頼の金沢氏三代も住持も共に

好學の人々であつて、此処で行われた講義は

「武州金沢之学校」と云われ、劔阿自身も日

ちようち人屋二、建具屋一、杵木屋一、神く

り屋一、神打一、其計六十三戸とみえてゐる。

安政年度の墓岡渡世者についてみても、住民

中三分の一が取業をむつていたようである。